

平成 27 年国勢調査に向けた課題について

～平成 22 年国勢調査の実施状況から～

【基本的な考え方】

1. 検討の前提及び今後見込まれる環境

- 平成 27 年国勢調査は簡易調査として実施予定（従前の例では、大規模調査と比べて調査項目減・予算減。）
- 居住環境やライフスタイルの多様化、単身世帯、在留外国人の増加
- 個人情報保護に対する意識の定着
- 官民・国民生活における ICT（インフラ、端末、リテラシー等）の一層の浸透・発展
- 調査を取り巻く環境や地方自治体の取組体制等は地域ごとに様々 等

2. 検討に当たっての視点

- 我が国の統計体系において最も基本となる統計として、社会（官・民、学術分野、国際社会等）のニーズに適切に応える結果を、必要な精度を伴って提供できる国勢調査とすること
- 調査の意義・目的・必要性、結果の有用性、調査実施の効率性等について、個々の世帯、学識経験者を含む調査関係者、社会全体から幅広い理解と支持・支援の得られる国勢調査とすること
- 世帯の記入負担、調査実務とのバランスを図りつつ、すべての調査対象者から回答を得ること
- 調査実施に当たり、結果精度への影響、事務の効率性、リソースの制約等に留意しつつ、全国的な統一性と地域の実情に応じた柔軟性とを調和させること
- これまでの国勢調査における実施状況（とりわけ 22 年調査における新規の取組）やその成果・反省を、将来的な国勢調査の方向性も視野に入れつつ、27 年調査に適切に取り込むこと
- 東日本大震災からの復興状況の把握・評価等に当たっても、有効なデータを提供し得るものであること 等

【22 年国勢調査の実施状況に照らした今後の課題】

※ 今後の検討に当たっては、実務検討会、関係者会議（資料 1－2）等との役割分担にも留意。

1 調査方法

～ 調査票の記入状況を調査員が回収時に確認しない方法に転換したことの評価・今後の対応 ～

- 調査員回収における封入方式の全面導入や郵送回収方式の導入により、従来のように回収時に調査員が記入内容を世帯に確認できなくなったことから、記入不備のある調査票が多くなり、これに伴い疑義照会など審査段階における事務負担が増加したところ。
- 調査票の回収系統が複線化（調査員回収及び郵送回収。それらに加え東京都ではインターネット回答方式も導入）したため、市区町村における調査票の受付・整理事務が複雑化し、（独）統計センターでのプロセスも含めて審査事務に従来以上の負荷がかかったところ。
- インターネット回答方式においては、ログインID、確認コード（パスワード）、調査区番号及び世帯番号の世帯への伝達の際や、世帯による回答入力の際にヒューマン・エラーが発生し、システム操作や回答データの審査に支障を及ぼす例が見られたところ。

<検討の観点>

- ・ 調査実施系統（国・都道府県・市町村・指導員・調査員）のそれぞれの主体が理解・処理しやすい調査フローの在り方
- ・ 回答漏れや誤記入の発生が少なくなるような、記入しやすい調査票（調査項目、用語・表現等を含む）の在り方
- ・ 居住地域や生活スタイルにかかわらず便利かつ抵抗感の少ない調査票の提出方法、提出期間等の在り方
- ・ 調査員が世帯に面接できた場合や近隣世帯からの聞き取り調査の場合に、『調査世帯一覧』に記載すべき情報やその後の調査票審査等への活用の在り方
- ・ 世帯からの回答漏れや誤記入を補完したり、調査漏れや重複調査をチェックするための方法・手段の在り方（『調査世帯一覧』等の様式、行政資料の活用の在り方等）
- ・ 市区町村、都道府県における審査期間の在り方（調査全体のフロー、審査体制の在り方、結果公表のタイミング等とあわせて検討する必要）
- ・ 官民におけるICTの浸透・発展を踏まえ、インターネット回答方式のメリットを十分に発揮し得る調査システム・フローの在り方（対象地域、ID等の配布方法、回答受付期間の設定等。他の回答方式によって回収された調査票とあわせて処理されることとなる審査プロセスにも留意）

2 対象把握 ～ 調査員による常住確認や訪問面接の困難な世帯等への対応が依然難題 ～

- 昼間不在の単身世帯やオートロックマンション居住者など、調査員の通常の活動によっては居住実態の確認や訪問面接の困難な世帯が引き続き増加。
- 調査員が訪問した際に意図的に対応しない世帯や、調査員による聞き取り調

査でも把握が難しい事例も発生。

- 社会福祉施設の急速な拡大と、多様な居住形態を提供している施設の増大を背景に、常住実態の確認・把握が困難な高齢者等が増加傾向。

<検討の観点>

- ・ すべての調査対象を漏れなく事前に把握し、調査票等を確実に届けるための仕組み・方法の在り方（官民が保有する各種情報の一層の活用可能性、活用に応じた課題等）
- ・ 世帯からの回答漏れや誤記入を補完したり、調査漏れや重複調査をチェックするための方法・手段の在り方（『調査世帯一覧』等の様式、行政資料の活用の在り方等）<再掲>
- ・ 昼間不在世帯やオートロックマンション居住者に対する効果的なアプローチの在り方（マンション管理会社等の一層の活用等）
- ・ 複数箇所調査されがちな対象者（複数の住居を頻繁に往き来している者、社会福祉施設や病院に所在する高齢者等）を念頭に置いた調査項目・調査票設計等の在り方

3 国民理解の増進、結果の利活用促進

～ 調査の意義・目的・必要性、結果の有用性、調査実施の効率性等について説得力、社会のニーズに応える結果の利活用 ～

- 全数調査ならではの統計情報への期待が高まる一方で、個人情報に対する保護意識が広く社会に定着しつつある中、世帯の中には依然として国勢調査の意義や使われ方、各調査項目の必要性が分からない、記入負担が大きいといった意見も見られるところ。
- 東日本大震災における被災地域の被災前の姿を詳細に表す貴重なデータとして、津波浸水域における人口・世帯の状況、被災県全域をカバーする小地域概数集計（男女・年齢別人口、産業別就業者等のデータ）を迅速に提供しており、復興計画の立案等に活用されているところ。

<検討の観点>

- ・ 国勢調査でなければ得られない結果への社会的ニーズ、今後の利活用の在り方・可能性
- ・ 社会のニーズ、世帯側の記入負担・納得感、得られる結果の精度をバランスさせる調査項目の在り方（調査項目の削除・追加・入替え。悉皆で把握すべき項目の選定、それ以外の項目の取扱い等）

- ・ 個々の世帯、社会全体を通じた国勢調査への理解・支持を得られる広報の在り方（重点訴求対象・訴求内容、効果的な訴求方法、国・都道府県・市町村の役割分担等）

4 国勢調査を取り巻く地域の状況を踏まえた地方事務

～ 住居やライフスタイルの状況、地域コミュニティの機能、自治体の取組体制等に応じた調査の在り方 ～

- 国勢調査を取り巻く状況には地域によって様々な事情が見られ、従来型のアプローチが機能している地域と当該アプローチでは対応が困難になっている地域が顕在化しつつあるところ。
- 経験豊富な調査員の高齢化や自治会・町内会機能の低下、自治体の広域化等により、調査員の確保が一層難しくなる一方、郵送提出方式の導入やインターネット調査の採用に伴い、調査員にも従来とは異なる役割・業務への対応が必要となっているところ。

<検討の観点>

- ・ 結果精度や事務の効率性等にも留意した、都道府県・市区町村における事務の在り方（国との役割分担、都道府県・市町村の裁量に委ねる範囲等）
- ・ 郵送回答方式、インターネット回答方式など新たな調査方法に対応した調査員・指導員の在り方（今回調査では、指導員の役割が調査員指導よりも調査票の審査に傾斜する傾向が見られたところ。）
- ・ 自治会等の機能低下が顕著な地域における調査員確保の在り方、経験の浅い調査員が必要な知識・能力を習得するための研修等の在り方